

総務常任委員会報告書

平成26年2月27日

委員長 内場 恭子

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けていました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、平成26年2月4日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催いたしました。

「経営企画課」から、広報秘書係より、市ホームページのアクセス数が65万件程に伸びたとの報告。また、業者とのバナー契約が切れるのを機に、バナー広告応募を直営で行い、広報こが等で広告希望者を募る予定とのこと。

経営企画係より、西鉄バス薦野線の運行経費、運賃収入、利用人員などの報告があります。

西鉄バスのOD調査は、昨年5月16日（木）、18日（土）、19日（日）に実施され、全体の利用者数は平日が772人、土曜日が519人、日曜日が432人。昨年比、平日が6.5%減、土曜日が8.3%減、日曜日は2.8%増との報告を受けているとのこと。公共交通については、来年度、外部の人を入れた「公共交通プロジェクト会議」を立ち上げ、多角的な面から市の公共交通を考えていきたいとのこと。

地域サポート補助、お出かけタクシー事業は、福社会やタクシー会社と協議等もしたが実施には至っていないとのこと。ほかにもシャトルバスの実績や広域連携事業の報告があります。

委員から、西鉄バス利用者が減っているが、1人当りの経費と運賃収入はとの間に、4月から12月までの利用者19万3,281人、1人当たり平均経費236円に対し、平均運送収入は142円とのこと。西鉄OD調査の分析はとの間に、西鉄にOD調査のほかの資料の提出を願い、それからの分析となるとの回答。委員からは、市に最適なバスの運行を考えるための資料や、都市再生整備事業の資料の提出が求められました。

「総務課」から、総務係より、平成25年10月19日古賀清掃工場の熱分解ドラム加熱シール部分でトラブルが発生。消火点検後23日に炉を立ち上げ、24日にごみの供給を再開。定期検査時に新品に交換したとのこと。

避難ビル契約は、「サンリブ古賀」の立体駐車場と花見東の「暁の星幼稚園」を一時避難場所として利用する協定を締結した。ほかの施設も順次締結予定とのこと。

「古賀市世帯住民情報台帳の自主防災組織への提供に関する要綱」が確定、避難支援または平時の避難誘導計画策定及び避難誘導訓練のみ利用できる旨の目的や、住所、年齢、性別及び世帯主氏名の記載事項、更新頻度などを定め、今年3月11日に施行する予定とのこと。

海拔表示は、NTT及び九電と設置に関する覚書を交わし、3月中旬には設置を完了する予定。

3.11の対応は、防災行政無線によるサイレン吹鳴と献花台の準備を計画しているとのこと。

自主防災組織の資機材購入費補助は、36自主防災組織のうち27組織から、防災倉庫やリヤカー、発電機などの補助申請があっており、未申請の組織に対して申請を促す予定とのこと。

ほかに平成26年3月27日の古賀市防災会議の開催、任期満了に伴う古賀市長選挙を平成26年11月23日告示、11月30日投開票と決定したなどの報告を受けています。

男女共同参画係より、男女共同参画審議会女性委員の交流セミナーを3月15日（土）に、ワールドカフェ方式で自由に話し合う形で開催予定とのこと。

委員から、災害時に問題となる違法駐車への意見や災害時要援護者台帳との関係や個人情報の管理などについての意見が出ました。

「地域コミュニティ室」から、防犯灯設置補助金は、予定基数 127 件に 159 件の申請があり、うち 130 件が LED 防犯灯とのこと。

自治基本条例は、来年度、識見を有する者 10 人以内、市民から 20 人以内の 30 人以内による策定委員会を設置し、条例の策定委員会案を作成し提言をいただく予定とのこと。市民は公募とし、自治基本条例だよりを発行し、市民の方々に周知しながら実施していく考え。平成 28 年度中の制定を目指す、26 年度に策定予定の自治基本条例制定基本方針の中で方針を決定すること。

委員から、市民 20 人以内の無作為抽出の方法や一般公募の人数はとの間に、太宰府市と佐賀市を参考に、ワークショップ形式の人数として 30 人以内が適当と考えており、15 名を無作為抽出による公募、市民に募り 5 人の委員の一般公募も予定しているとの回答。コンサルタントを使うのかとの間に、視察先の両市でも、コンサルタントをつけており、ファシリテーターとしての役割、策定委員会の企画・運営、毎回の自治基本条例だよりの作成、講師の派遣を考えているとの回答です。

「人事課」から、行政管理係より、平成 25 年度の職員採用試験の合格者数は、一般事務 A が 9 人、一般事務 B が 2 人、一般事務 C は 0、一般事務 D が 4 人、一般事務 E が 2 人、計 17 人。一般事務 A の 1 人が辞退し内定者数が 16 人となった。任期付職員採用試験は、保健師、家庭児童相談員、作業療法士・臨床心理士・言語聴覚士、介護支援専門員、少年センター相談員など計 22 人の募集に、55 人の応募。合計 51 人が受験をしたとのこと。

EAP では、新規の相談もあり、内容は、職場の人間関係に関するものが最も多く、次いでメンタルヘルス問題の相談が寄せられているが、医療機関等につなぐようなケースはなかったとのこと。

職員研修で、職員の交通事故防止のため、古賀自動車学校での研修などを計画したいとのこと。

また、マスコミ等で報道された市職員について、2 月 3 日付で懲戒免職処分としたとのこと。

委員からは、古賀市特定事業主の行動計画の経過報告や職員の中途退職理由、職員の市内外在住の状況についてなどへの質問と意見がありました。

「財政課」から、財政係より、公募型補助金は、20 事業、総額 603 万 5,000 円の応募があり、最終的に 15 事業、総額 482 万 7,000 円を採択したとのこと。

国の平成 25 年度補正予算として、870 億円のがんばる地域交付金が創設される見込みで、前年度の地域の元気臨時交付金の 16 分の 1 の規模とのこと。

情報管理係より、サーバーの仮想化技術の導入で、古賀市の住民情報を扱う基幹系サーバーや財務会計、人事給与システムのサーバーを集約していき、仮想化技術の導入に費用もかかるが、今年度仮想化システムへ移行する業務について 5 年間利用の前提で比較すると今までより約 300 万円の費用の削減ができるとのこと。

委員から、庁舎の耐震化の状況や長寿命化の計画についての間に、古賀市に適した公共施設を総合的に管理マネジメントする白書的なものを検討し、作成していく必要があるとの回答。他市町などで続く公共事業の入札不調についての間に、古賀市では今年度第 3 四半期までに、入札不調は設計委託や物品役務で 12 件。予定価格の設定額が低いことや業者が辞退したことが不調の原因との回答です。

以上で、総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の概要報告を終わります。